

平成30年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年12月18日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

閉会 午後2時27分

議長（西藤 努君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日、審議終了日となりましたが、最後まで慎重審議のほどよろしく願いいたします。

これから、本日12月18日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの撮影及び信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第59号～日程第4 陳情第3号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第4 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情についてまでの4件を一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。一括議題とします。

ただいま議題となっております案件につきましては、各常任委員会に付託し審査されておりますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。

森本信明総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本です。

立科町議会総務経済常任委員会審査報告を申し上げます。

1の付託案件については、2の審査経過の中で申し上げます。

審査経過。

本委員会は、12月7日に付託された標記案件を審査するため、12月14日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

（1）議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について。

カラオケ室の利用方法について説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）について。

歳入全款、歳出のうち、【1款】議会費、【2款】総務費、【5款】農林水産費、【6款】商工費、【10款】災害復旧費、【12款】予備費。

歳出について主なものは、【2款】総務費では、企画費の移住・定住推進経費の補助金は、移住定住促進事業新築住宅補助金の実績及び見込みに伴う増額補正であると

の説明を受けました。

【5款】農林水産費では、農業費の農業次世代人材投資事業について、予定者の1名減による減額との説明を受けました。

【1款】議会費、【6款】商工費、【10款】災害復旧費及び【12款】予備費を含め、原案を全会一致で可決しました。

(3) 請願1号 米軍基地負担に関する請願。

全会一致で採択しました。

3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

以上であります。

議長（西藤 努君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

社会文教建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

1、付託案件。

付託案件は、2番の審査経過の中で申し上げます。

2、審査経過。

本委員会は、平成30年12月7日に付託された標記案件を審査するため、12月13日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

(1) 議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）について。

歳出のうち【3款】民生費、【7款】土木費、【9款】教育費。

【3款】民生費のうち、2項児童福祉費では、2目子育て支援費で児童館のインクジェットプリンターの更新、3目保育所費では夏季の猛暑によるエアコン稼働及びプールの水入れかえ回数が増による光熱水費の増額及び消毒用の電解次亜水生成装置修繕による増額であるとの説明を受けました。

3項高齢者福祉費では、高齢者生きがいセンターの修繕料について、設置しているボイラーの数は1台、修理箇所は真空用ポンプ交換との説明を受けました。

【7款】土木費のうち、2項道路橋梁費では、道路補修用の合材購入費増額との説明を受けました。

【9款】教育費のうち、1項教育総務費では、地域高校育成のための寄附金を財源とした補助金の増、2項小学校費及び3項中学校費では、小中学校教室への空調設備

設置のため、電源設備を含んだ設計委託料の計上との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(2) 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情。

労働環境改善は、労働基準法に基づき職場での改善が優先と考える。慢性的な人で不足については、働き方・賃金など、日本人・外国人労働を含めた議論を行うことが必要である。よって賛成少数で不採択としました。

3、審査結果。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長（西藤 努君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

陳情第3号の中身なんですけど、これについては、賛成・反対それぞれ討論を、その意見が具体的にもうちょっと詳しくお伺いしたいんですが、どんな意見が出たのか。

7番（榎本真弓君） お答えいたします。

まず、この原案に対して、賛成者は……。よろしいですか。

議長（西藤 努君） はい。

7番（榎本真弓君） ちょっと資料を持ってきてもよろしいですか。

議長（西藤 努君） 自席にあります。

7番（榎本真弓君） はい。ちょっと原文を持ってきたいのですが、よろしいですか。

議長（西藤 努君） はい、許可します。

榎本真弓社会文教建設常任委員長。

7番（榎本真弓君） お答えします。

まず、原案に賛成者は、賛成の方の討論・意見でありますけど、この医療・介護の安心・安全の介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について、労働改善を求める意見書を出し続けることが意味があるという意見が、まず一つありました。また、人で不足については、やはり賃金問題及び労働環境の改善をあわせて改善することを求めることが必要であるという意見がありました。

また、反対のご意見は、現場での処遇改善はそれぞれの医療機関の中で改善するのが優先であるという答えでありました。

それから、今、慢性的な労働不足というものが国においても議論をされておりますけど、医療機関にかかわらず外国人または日本人あわせて、その改善を行っていくのが必要ではないかという意見がありました。外国人労働も含めた処遇改善ということもあわせて行っていくのを求めて、今回の意見書にはそのあたりに触れられていないので、やはり国の動向を見た上で、また時期がそのときになったときに意見書が出され

ることを望まれるというような内容でした。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

反対討論なしと認めます。これで反対討論を終わります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありませんか。4番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、賛成討論を行います。

まず、議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）です。

今回の補正予算は、主として次のような内容です。

1、一般管理費で特別職給与の減額69万8,000円が交付制限されました。

下水道事業の不適切処理にかかわる管理責任をとっての町長、副町長の報酬の交付制限です。

2、企画費では、移住・定住推進経費で200万円の増額をします。

平成30年度当初で500万円を盛り込みましたが、既に移住3世帯、定住で3世帯が申請し、さらに予算増額を待っている申請が2件あるということで、不足が確実に見込まれており、200万円の増額補正です。28、29年度2年間で17件がこの制度を利用しており、効果を上げています。

3、子育て支援で、保育所の光熱水費の増額と修繕料が盛り込まれています。

猛暑のためエアコンがよく使われ、効率を上げるためにフィルター清掃が必要ということや電気料金の値上げにより不足が見込まれての総額補正です。

保育園のプールに虫の幼虫が大発生し、そのために毎日水を取りかえることが必要となり、水道料金が増えたとの説明がありました。ろ過装置がない中で、水がたまってしまうと虫の発生が起これるとのことで、今後の研究・対策が必要です。

4、教育費では、小中学校における普通教室、特別教室などにエアコンを設置するための設計管理、測量委託料が合わせて73室分122万9,000円計上されました。

猛暑対策を求める全国的なお母さん方の願いがかないません。今後、給食室や体育館などへのクーラー設置も早目の検討を要望しておきます。

以上、主な予算について必要性を認め、賛成討論といたします。

次に、請願1号 米軍基地負担に関する請願の賛成討論を行います。

この請願は、佐久地区平和委員会と佐久革新懇より出されたもので、米軍基地負担の軽減を求める内容となっております。

全国知事会が国に対して提出した提言と同じ内容となっております。すなわち、米軍機による低空飛行訓練ルートや日時・事前の公表、日米地位協定改定して日本の航空法や環境法令などの国内の法令を順守することを明記すること、事件・事故の際の日本の警察や自治体職員の立ち入り権限を明記することなど、主権国家として当たり前の要求を掲げています。

立科町上空は、米軍の訓練専用区域、ホテル区域の下にあります。今年10月1日に横田基地に米陸軍のC V22オスプレイが5機配備され、今後10機まで増えるとされており、米軍の訓練の激化が予想されます。昼夜を問わず、また、300メートル以上という日本の航空法も無視して、五、六十メートルという低空飛行訓練が常態化することが予測されます。住宅地や保育園、学校、病院などの文教福祉施設も地域もお構いなしです。部品の落下事故も後を絶ちません。

さらにC V22オスプレイは事故率が高く、燃料補給中の事故も相次いでおり、その危険性のためアメリカ本国ではメキシコ湾の海上でしか訓練が許されていないそうです。米国内でできない訓練を日本の首都を拠点に日本全土で行う計画になっており、未亡人製造機とも呼ばれている欠陥機が自由気ままに訓練することは許されません。

日米地位協定を抜本的に改定して、日本の主権を回復することは急務です。佐久地域では南相木、北相木村、軽井沢町、御代田町、川上村が決議をあげています。ぜひ、当町でも意見書を上げていただきたいと願ひ、賛成討論といたします。

次に、陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情について賛成討論をいたします。

この陳情は、長野県医療労働組合連合会から出されたもので、医療・介護の現場で働く従事者の夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。医師、看護師、医療技術職、介護職の増員、そして患者利用者の負担軽減を図ることを求め、国に対して意見書を上げるように求めた陳情です。

陳情趣旨によれば、医療・介護現場における2交替勤務病棟のうち、連続16時間以上もの長時間夜勤勤務が43%、勤務と勤務の間が8時間にならない割合が49%と長時間過密労働が常態化していること、慢性疲労を抱えている看護師が7割超え、仕事をやめたいと考える看護師が約75%、仕事がきついと約2人1人が考えていると述べられています。

介護の現場では、長時間夜勤の割合はさらに高いそうです。その背景には、慢性的な人で不足があるということです。責任は重いのに長時間過密労働の上に賃金が安いなどの理由で介護・看護の現場の離職も後を絶たず、それがまた慢性的な人で不足の悪循環に陥っています。こうした現状は、立科町でも例外ではなく、新設された特養ホームのヘルパーがなかなか見つからず、あるいは定着しないといった実態がありま

した。

国において医療・介護の現場で働く労働者の賃金の大幅改善や定数の見直しによる増員、夜勤回数の制限、勤務と勤務の間を十分な休息がとれる時間の確保など、法律で規則を強化することが必要です。人の命を預かる医療・介護の現場で働く労働者が、健康でやりがいを持って働き続けるためには、労働者を守る法的規制を強めなければならないと考えます。正常な判断ができる健全な労働環境でなければ、安心して私たちが医療や介護を受けることはできません。

また、高い利用料では安心して医療・介護を受け続けることもできません。議論の中では同じような文面で何回もこの陳情が出されているということも指摘されましたが、それはとりもなおさず状況が少しも改善されないことを示しています。

「地域から医療・介護の現場の改善を図れ」とこぞって声を上げることで、国が真剣にこの問題に取り組むことにつながると考えます。よって、この陳情趣旨に全面的に賛成し、討論といたします。

議長（西藤 努君） ほかに討論はありませんか。1番、今井英昭君、登壇の上、願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭。

今定例会に上程されました全議案について、賛成の立場から討論いたします。

条例では、立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、改修に伴いカラオケ室追加等により部屋の使用料について制定するとの説明があり、必要事項のため賛成いたします。

補正予算につきましては、歳入において主に事業費の確定、また寄附金によるものと説明があり、歳出においては事業進捗に伴う増減、修繕費の追加、また、今年の猛暑により、小中学校への空調設備設置へ向けた設計管理測量委託料との説明があり賛成します。

また、請願、陳情、各1件につきましては、それぞれ当町におきましても関係があるため、賛成とします。

以上で賛成討論といたします。

議長（西藤 努君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号 立科町温泉施設設置及び管理に関

する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第4号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 請願第1号 米軍基地負担に関する請願を採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第1号 米軍基地負担に関する請願は、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、日程第4 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情を採決します。本案に対する委員長の報告は不採択です。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

遠山事務局長、確認してください。

着座してください。

起立少数です。したがって、陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情は、採択しないことに決定しました。

◎日程第5 発委第6号

議長（西藤 努君） 日程第5 発委第6号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることによって決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

全員協議会を開催しますので、議員は第1委員会室にお集まりください。

再開は2時20分です。

(午後 1 時 57 分 休憩)

(午後 2 時 20 分 再開)

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

会議規則第22条の規定によって、発委第7号 米軍基地負担に関する意見書の提出についてを日程に追加して議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。

発委第7号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 発委第7号

議長（西藤 努君） 追加日程第1 発委第7号 米軍基地負担に関する意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。遠山事務局長。

議会事務局長（遠山一郎君） 発委第7号 米軍基地負担に関する意見書の提出について。

立科町議会会議規則第14条第3項の規定により別紙のとおり提出します。

裏面をごらんいただきたいと思います。

米軍基地負担に関する意見書

平成30年12月18日

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

外務大臣 様

防衛大臣 様

法務大臣 様

沖縄基地負担軽減担当 様

立科町議会議長 西藤 努

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」（平成30年7月27日）に同意し、その実現のために以下の点について善処されるように求めます。

1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報の提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。

2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故等の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記すること。

3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組を進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。

4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。

以上です。

議長（西藤 努君） 本件について、提出者の説明を求めます。

森本信明総務経済常任委員長。

8 番（森本信明君） 今、事務局長が朗読したとおり採択されますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（西藤 努君） これから本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発委第7号 米軍基地負担に関する意見書の提出については、原案のとおり決定されました。

ここで、米村町長から発言を求められています。発言を許可します。登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 議長より発言の許可をいただきました。まことにありがとうございます。

今定例会議案として提出をした、権現の湯大規模改修等工事、工事請負変更契約の締結につきましては、利用者の皆様の安全を図るため、新たに耐震補強工事とそれに伴う工期延長を議会でお認めをいただきました。それに関して所管委員会への付託により慎重にご審議をいただき、並びに貴重なご意見も付していただいたことをしっかりと受けとめ、現在、町と設計管理者及び施工業者の3者で綿密に連携を取りながら3月1日オープンに向け最大限の協力をいただき工事を進めております。

皆様には12月21日からの延長によりご不便をおかけしてしまいますが、安全を確保した新たな施設としてオープンさせますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（西藤 努君） これで、本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして会議を閉じます。

平成30年第4回立科町議会定例会を閉会とします。ご苦労さまでした。

（午後2時27分 閉会）